広聴の方法	性別	年代	地区	件名	キーワード	内容	対応	担当部	担当課	性質	基本方針	基本施策	市政への反映度
広聴広報 課(来室)	男	60代	城南	人事異動	福祉	生活保護を受給しているが、新年度の人事異動で担当者が変わった。担当が変わったことを我々に連絡するべきではないか。 担当が変わるとこれまでの経緯など十分に引継ぎが行われていないこともある。人事異動は市民のことを考えて行ってほしい。		健康福 祉部	福祉課	要望	健康に 暮らせ る	暮らしを支え る福祉の充 実	説明
市民相談室(電話)	女	40代		生活困窮	福祉	丸亀市で両親が生活している。母はくも膜下出血の後遺症などで現在施設に入所している。年金は二人で月8万円ほどのため、父は現在も仕事を続けている。二人とも77歳になるので、今後のことが不安になり連絡した。		健康福祉部	福祉課			暮らしを支え る福祉の充 実	説明
市民相談室(来室)	男			引きこもり の高齢化	福祉	る。 郡家でも最近よく住宅街にパトカーが来ることが多くなったように思う。野次馬なので聞いてみると、30代、40代の引きこもりがいることが多い。 最近国がやっと調査に乗り出すことになったようである。 以前にいただいた地域ごとの相談件数のグラフだが、なくしてしまったので、またいただきたい。この資料は私のような民生委員が地域でどのような問題があるか、地域で託すよきによても犯に		市長公室	広聴広 報課	要望		暮らしを支え る福祉の充 実	実施・改善済み

市長室	男	60 代	城坤	生活保護	福祉	認定され差し引かれて支給されている。生活が苦しいた出済、他にもアルバイトなどをしている。(福祉課には届出済)今年の暑さは異常で、クーラもはとてもが、支給になったと言われている。担当りる。担当りる。担当りる。現在には一大のできないのでできないのでであれている。現在にいるがななのでであれている。現在にいるがななのでであれている。現在にいるがななのでであれている。は近れないのでであれて、関連のでは、は、大のでは、は、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大のでは、大の	そちらを利用しエアコンの取り付けは可能だと本人に何度も説明しているとのこと。(制度上のことで不満があるようで、あまり聞き入れようとしない)・市営住宅は耐震補強対策をしているので大丈夫だと思う。地震が発生した際、怖いのは家具の転倒なのでそちらは自分で対策をしておいて欲しい。・図書館のアンケートがあると思うので、そのような意見	健康福祉部	福祉課		暮らせ	暮らしを る る 実	
広聴広報 課(来 室)	男	60 代	城坤	エアコン	福祉	情談したが、福祉誌で相談のうえ、社協で生活福祉基金を 借りれば収入認定されないことはわかった。しかし電気屋 で見積もりをとったが、今注文すれば工事は9月を過ぎると のこと。また県社協の審査が通るかどうかもわからない。		健康福祉部	福祉課	その他	暮らせ	暮らしを支 える福祉の 充実	説明
広聴広報 課(来 室)	女	60代		生活保護	福祉	母の妹が生活保護を受給している。〇〇に入所中だが入所する際、母が身元引受人になっていた。母が死亡し、姪である自分が引受人になった。このたび伯母が歩けなくなったことから病院に入院することになり、入院が長期になることがわかった。長期入院の場合、家賃補助が受けられないので施設を退所せざるをえなくなった。退所時、施設に対し現状回復費用が必要だと言われ、困っている。母が死亡したため、やむを得ず身元引受人になったが支払いは難しくどうすればいいか悩んでいる。	なぜかはわからないが、入所時に敷金を支払わず入所しているため、対処時に費用が発生するらしい。(高額になるようだ) それを求められたからか身元引受人をやめたいと言っているのではないかとのことだった。施設入所時の身元引受人については、市役所では全く関与していないので天宝苑と相談者との話し合いになると説明。母より身元引受人を引き継いだ際、そのあたりのこと	健康福祉部	福祉課	質問	暮らせ	暮らしを支 える福祉の 充実	説明

広聴に報室)	女	40代	城坤	生活困窮	ᅓᆄ	市長面談をされた方。 10/2 あすたねっとへ連れて行ったが、自分が希望している話にならず満足できなかったと、〇〇様より再度、市長面談したいとの申し入れがあったと連絡があった。 あすたねっとではどのような話になったのか。今後どうすればいいか。			福祉課		暮らせ	暮 る る 在 実	説明
HPメー ル	男		城北	福祉協力明ので	福祉	ホームページ上のくらしの情報・健康福祉・相談その他・福祉協力員の説明内容が違っているかと思います。これは民生委員の仕事ではないでしょうか、福祉協力員は「丸亀市福祉協力員設置要綱」に基づいて記載をしてほしいと思います。	この度は、本市ホームページに掲載している福祉協力員の内容についてご指摘をいただきありがとうございました。福祉協力員は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、民生委員のサポート的な役割を担うものとして、地域の見守りや情報提供等を行なうボランティア活動をされています。確かに民生委員の仕事と混同するような表現となっておりますので、「丸亀市福祉協力員設置要綱」の内容に基づいて修正いたします。 今後とも、市民の皆様に分かりやすいホームページづくりに努めたいと思います。また、本市の福祉発展のために対したらお寄せください。	健康福祉部	福祉課	要望	暮らせ	暮らしを支 る る 充 実	実施・済み
HPメール				不愉快	職員	生活保護のアポ無し訪問は、プライバシー侵害だと思い ます。 それにケースワーカの話し方見下したいい方馬鹿にしてるのか と思う。3~4年前の丸亀市は良かった。今はどうなってるんかと 思います。		健康福祉部	福祉課			暮らしを支え る福祉の充 実	

Pメ―ル	福祉課	福祉	子供が、働いた収入を、車の免許費用、卒業後半年後から高等学校奨学金の返済(金)があるため、毎月貯金をしてます。(毎月収入申告してます)しかし、就活するのにも、お金かかります。(会社見学&面接)までの交通費。就職内定後にもお金かかります。(ス一ツ購入&仕事着)しかしそこまでお金が回ばないのが現実。一時的に子供の貯金を使用するしか、用意出まなかったのです。使用したお金に関しては母子扶養手当で、入金するつもりです。しかし、ケースワーカは使ったお金返せ&保護費を返せです。私は納得いかないので厚生省に問い合わせしました。生活保護法のしおりには明記しているものの例外も有りとの回答(自治体に任せている)でした。生活保護を受けている世帯の子供たちは、スーツ1着も買うことが許されないのかま亀市に聞きたい。アポ無し訪問許さない。私みたいな所にさえまれて来なければこんな辛い思い子供はしなかったのにと思う自分自身が情けない。	(再報告) 匿名ではありますが、福祉課保護担当において世帯の把握はできているようです。この世帯は高校生の子がアルバイトをしていました。通常、アルバイトの収入は収入認定するものでありますが、アルバイトをする当初に収入の使用目的を届け出ていれば収入認定をしなくてもよいことになっています。しかし当初の届出以外の目的に使用した場合、アルバイト収入の全額を収入認定することとなります。(別添、生活保護手帳コピー参照)相談のあった世帯は、当初届け出以外の目的で使用したため、生活保護費の返還の可能性があったケースです。結果としては、	健康福祉部	福祉課	苦情	健康らにせ	暮らしを支え る福祉の充 実	参考意見として供覧
------	-----	----	--	--	-------	-----	----	-------	----------------------	-----------